

皇后杯 J F A 第46回全日本女子サッカー選手権大会秋田県予選 実 施 要 項

- 1 主 旨 (一社) 秋田県サッカー協会は、秋田県内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした国内で最も権威のある単独チームの大会の秋田県予選として実施する。
- 2 名 称 皇后杯 J F A 第46回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会
秋田県予選
- 3 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 4 期 日 6月2日(日) 15時30分キックオフ
- 5 会 場 秋田県立中央公園運動広場グラウンド(雄和人工芝)
秋田県秋田市雄和椿川駒坂台
TEL : 018-886-3131

6 参加資格

(1) チーム

公益社団法人日本サッカー協会(以下 J F A)に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

(2) 選手

①2024年5月24日(金)までに J F A に登録(追加登録も含む)されていること。小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。

②クラブ申請制度の適用 : J F A により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

(3) 外国籍選手 : 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(4) 移籍選手 : 本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

7 参加チームおよびその数

参加チームは、申し込み期限迄に申込みのあったチームとする。

8 大会形式

ノックアウト方式により行う。(3位決定戦は行わない。)

9 競技規則

大会実施年度のJFA「サッカー競技規則」による

10 競技会規程

以下の項目については本大会の規程を定める。

(1) 競技者の数

競技者の数：11名

交代要員の数：7名以内

交代を行うことができる数：7名以内

※後半の交代回数は各チーム3回までとする。前半、ハーフタイムに入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(2) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(3) テクニカルエリア

設置する。

(4) 競技者の用具

① ユニフォーム

a. JFAユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。

d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフ

ームを決定する。

- e. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- h. ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

(5) 試合時間

① 試合時間：90分（前・後半45分）

ハーフタイムのインターバル：原則として15分（前半終了から後半開始まで）

② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

30分（前・後半15分）の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティーキック方式により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル：5分

PK方式に入る前のインターバル：1分

③ アディショナルタイムの表示を行う。

(6) マッチコーディネーションミーティング

各試合競技開始時間の70分前に試合会場の所定の場所で開催する。

①両チームのユニフォームを決定する。（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）

②諸注意事項の説明等を行う

(7)メンバー提出用紙：マッチコーディネーションミーティング後に所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。

1.1 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

1 2 大会参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手30名を最大とする。
- (2) 参加チームは、別紙大会参加申込書に必要事項を入力のうち2024年5月17日まで、参加申込み手続きを行うこと。これ以降の参加申し込みは認めない。
- (3) 選手登録締切日：2024年5月24日までに登録された選手とする。
- (4) 上記(3)の選手登録期限以降の参加申込書内容の変更は認めない。

Eメールにより参加申込書を受付するものとする。

(一社) 秋田県サッカー協会 fa-akita@jfa.or.jp
女子委員長 ac980099@gmail.com
上記両方へ提出すること。

1 3 参加料

10,000円を 2024年5月17日 までに指定口座に振り込むこと。

※振込手数料はチーム負担でお願いいたします。

振込先

金融機関 秋田銀行 秋田市役所支店 普通預金

口座名 一般社団法人秋田県サッカー協会 会長 佐藤一朗

口座番号 1074946

1 4 表彰

- (1) 優勝・準優勝のチームを表彰する。

1 5 交通・宿泊

交通・宿泊の斡旋は行わない。

1 6 傷害補償

参加チームは必ず傷害保険に加入していること。主催者は、試合会場で応急処置のみおこなうものとする。

1 7 上位大会

優勝チームは、河北旗争奪東北地区女子サッカー選手権大会兼皇后杯JFA皇后杯全日本女子サッカー選手権大会東北大会予選9月7日～8日(岩手県)、準決勝9月14日及び決勝9月16日(宮城県)への参加資格を与える。詳細は東北大会要項による。

1 8 選手証

- (1) 本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

各チームの登録選手は、原則として本協会の発行の選手証を持参しなければならない。

但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、J F A WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやP C等の画面に表示したものを示す。

19 その他

- (1)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (2)大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。
- (3)開会式は行わない。